

令和 2 年 度
(2 0 2 0 年度)

練馬区監査結果報告集

練馬区監査事務局

令和2年度練馬区監査結果報告集 目次

令和2年度監査の概要

1 監査委員	1
2 令和2年度練馬区監査基本計画	1
3 監査等実施状況	2

定期監査の監査結果

1 定期監査	7
2 定期監査	10
3 定期監査	12
4 定期監査	14
5 定期監査	16
6 定期監査	18
7 定期監査	21
8 定期監査	23
9 定期監査	25
10 定期監査	27

財政援助団体等監査の監査結果	31
----------------	----

例月現金出納検査結果	35
------------	----

決算等審査結果および財政健全化判断比率審査結果	63
-------------------------	----

住民監査請求に係る監査結果

建築審査会専門調査員報酬支出に係る損害補填措置請求	69
---------------------------	----

I 令和2年度監査の概要

1 監査委員

監査委員は、区の財務および行政に関する事務の執行等を監査する独任制の機関で、定数は4人である。委員は、区長が議会の同意を得て、識見を有する者および区議会議員の中から、それぞれ2人を選任する。任期は、前者が4年で、後者は議員の任期による。識見を有する者のうち1人は常勤である。また、代表監査委員は、識見を有する者のうちから選任される。

令和3年3月31日現在の監査委員および任期はつぎのとおりである。

識見を有する者 山中 協（常勤・代表）
（平成29年10月21日～令和3年10月20日）

識見を有する者 萩野 うたみ
（平成31年3月8日～令和5年3月7日）

区議会議員 福沢 剛
（令和2年6月5日～在任中）

区議会議員 柳沢 よしみ
（令和2年6月5日～在任中）

2 令和2年度練馬区監査基本計画

基本方針

監査の実施に当たっては、監査対象のリスク(組織目的の達成を阻害する要因をいう。)を識別し、そのリスクの内容および程度の検討を行うものとする。

各種監査を通じて、区の事務事業における法規性、経済性、効率性および有効性を検証し、適切な執行の支援につなげることで、区政に対する区民の信頼確保を図る。

監査委員による「指摘」とそのフォローアップのみならず、監査時の個々の「口頭指導」に関しても確実に改善されているか検証し、監査の実効性を向上させる。

公共サービスの提供主体が区民・事業者との協働により様々な広がりを見せる中で、担当部署による事務事業の評価等が、サービスの質の確保や向上の面等から適切に機能しているか検証し、事務の有効性の確保を図る。

マイナンバー制度の運用により、個人情報の厳格な取扱いが求められる中で、個人情報の適正な管理とそれに関連した事務改善が適切に行われているか検証し、事務の厳格性の向上を図る。

公金・準公金および契約等の履行について、区の内部統制の体制等を点検し、公金・準公金の管理が適正に行われているか、契約事務の手続が規則等に従い適正に行われているか等を検証し、事務の法規性の確保を図る。

基本計画については4ページ参照

3 監査等実施状況

定期監査（地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項）

ア 財務監査

対象 91 課 49 施設

イ 工事監査

対象 8 箇所

ウ 監査結果

指摘事項 なし

財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

ア 対象団体数 15 団体

イ 監査結果

指摘事項 なし

例月現金出納検査（地方自治法第 235 条の 2 第 1 項）

本検査においては、会計管理者より提出された歳入歳出計算書を基礎として、収支状況について出納関係諸帳簿、指定金融機関提出の収支計算書、預金通帳等と照合した結果、例月現金出納検査調書のとおり、誤りのないことを確認した。

決算・基金運用状況審査（地方自治法第 233 条第 2 項、第 241 条第 5 項）

ア 決算 5 件

イ 基金 1 件

ウ 審査結果

（ア）各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。

（イ）各会計歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、いずれも誤りのないものと認められた。

なお、後期高齢者医療会計については、地方自治法施行令および練馬区会計事務規則に基づき、平成 30 年度の後期高齢者医療保険料の還付金を令和元年度歳出科目から支出すべきところを、令和元年度歳入科目で還付を行ったため、歳入決算額および歳出決算額ともに 4,859,200 円が過少に計上される誤りがあった。

（ウ）財産の管理状況は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。

（エ）基金の運用状況については、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。

健全化判断比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項）

ア 実質赤字比率

イ 連結実質赤字比率

ウ 実質公債費比率

エ 将来負担比率

オ 審査結果

健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りのないものと認められた。

住民監査請求による監査（地方自治法第242条第4項）

- ア 建築審査会専門調査員報酬支出に係る損害補填措置請求（棄却）
- イ 建築審査会長会議における会議費負担金等に係る損害賠償補填措置請求
- ウ 特別区建築審査会委員等連絡協議会旅費支出に係る損害賠償補填措置請求
- エ 用紙購入経費の支出に係る損害補填措置請求
- オ 昇降機等定期検査報告の予備審査等に関する業務委託に係る差止め等措置請求
- カ 小型乗用自動車の雇上げ契約に係る差止め等措置請求
- キ ワンルーム形式集合住宅の建築の手引印刷経費の支出に係る損害補填措置請求
- ク 建築士・事務所登録閲覧システム利用契約に係る差止め等措置請求
- ケ 小型乗用自動車の雇上げ契約に係る差止め等措置請求
- コ 建築審査会専門調査員報酬の支出に係る損害補填措置請求
- サ 建築審査会専門調査員謝礼の支出に係る損害補填措置請求
- シ 建築基準法規集購入の支出に係る損害補填措置請求
- ス 自動車等の賃貸借契約に係る差止め等措置請求
（イ～ス 却下）

令和 2 年 2 月 2 5 日
練馬区監査委員決定
令和 2 年 5 月 25 日一部変更

令和 2 年度練馬区監査基本計画

1 区政をめぐる動向と監査

区政においては、平成 31 年 3 月に区民サービスの向上と持続可能な行政運営の実現するため「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、子育て施策や街づくりなど直面する様々な課題に対する取組を着実に推進させることが求められている。

また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の制定や地方自治法の改正等に伴い、区は今後、職員の働き方や事務の内部統制の体制を見直し、事務の適正性を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、事業の効率性・実効性をさらに向上させることが求められている。

監査委員は、このような区政の動向の下、改正地方自治法に基づき令和 2 年 2 月に練馬区監査委員監査基準を策定し、公正不偏の立場から区民の視点に立って監査を行うとともに、区の行財政運営の効率化はもとより、事務の適正性および透明性の確保を図る。

2 基本方針

監査の実施に当たっては、監査対象のリスク(組織目的の達成を阻害する要因をいう。)を識別し、そのリスクの内容および程度の検討を行うものとする。

各種監査を通じて、区の事務事業における合规性、経済性、効率性および有効性を検証し、適切な執行の支援につなげることで、区政に対する区民の信頼確保を図る。

監査委員による「指摘」とそのフォローアップのみならず、監査時の個々の「口頭指導」に関しても確実に改善されているか検証し、監査の実効性を向上させる。

公共サービスの提供主体が区民・事業者との協働により様々な広がりを見せる中で、担当部署による事務事業の評価等が、サービスの質の確保や向上の面等から適切に機能しているか検証し、事務の有効性の確保を図る。

マイナンバー制度の運用により、個人情報の厳格な取扱いが求められる中で、個人情報の適正な管理とそれに関連した事務改善が適切に行われているか検証し、事務の厳格性の向上を図る。

公金・準公金および契約等の履行について、区の内部統制の体制等を点検し、公金・準公金の管理が適正に行われているか、契約事務の手続が規則等に従い適正に行われているか等を検証し、事務の合规性の確保を図る。

3 個別監査実施方針

*以下で「法」とは地方自治法を指す。

定期監査

ア 財務等監査(学校監査を含む。)(法第 199 条第 1 項および第 4 項)

区の事務事業について、法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証する。

検証に当たっては、財政援助団体等監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施する。

イ 工事監査（法第 199 条第 1 項および第 4 項）

対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証する。

随時監査（法第 199 条第 1 項および第 5 項）

随時に行うことがより効果的と判断できる場合など、必要があると認めるときに、定期監査に準じて実施する。

行政監査（法第 199 条第 2 項）

さらなる改善が期待される事務事業を取り上げるなど、必要があると認めるときに、合規性、経済性、効率性および有効性の観点から、体系的かつ総合的に検証する。

財政援助団体等監査（法第 199 条第 7 項）

財政援助団体等（補助金交付団体、出資団体、指定管理者等）への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証する。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施する。

例月現金出納検査（法第 235 条の 2 第 1 項）

現金の出納について、事務が正確に、適正に行われているか等を検証する。

決算審査（法第 233 条第 2 項）

予算の執行および財産管理が適正かつ効率的に行われているか、各会計歳入歳出決算書等を審査し、意見を付す。

基金運用状況審査（法第 241 条第 5 項）

基金の運用が適正かつ効率的に行われているかを審査し、意見を付す。

健全化判断比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項）

財政の健全化判断比率を示す計数の的確性や算定が適切に行われているかを審査し、意見を付す。

その他の監査

住民監査請求による監査（法第 242 条第 4 項） 住民の直接請求による監査（法第 75 条第 3 項） 議会の要求による監査（法第 98 条第 2 項） 区長の要求による監査（法第 199 条第 6 項） 指定金融機関の行う公金の収納支払事務に関する監査（法第 235 条の 2 第 2 項） 職員の賠償責任に関する監査（法第 243 条の 2 の 2 第 3 項）および職員の賠償責任の全部または一部の免除をしようとする場合の意見（法第 243 条の 2 の 2 第 8 項）について、請求等に基づき実施する。

4 監査の日程

定期監査

ア 財務等監査（学校監査を含む。） 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月

イ 工事監査 令和2年5月～令和3年1月

随時監査 必要に応じて実施

行政監査 未定

財政援助団体等監査 令和3年1月～2月

例月現金出納検査 毎月25日前後に実施

決算審査（基金運用状況審査を含む。） 令和2年7月～8月

健全化判断比率審査 令和2年7月～8月

その他の監査 請求等に基づき実施

各監査の日程については別紙「令和2年度監査等実施予定表」を参照

5 監査結果等の提出、公表および監査結果に基づいて講じた措置の公表

監査結果等は、速やかに議会および区長等に提出する。

監査結果等を告示により公表するとともに区民情報ひろばで閲覧に供しホームページに掲載する。

区長等から監査結果に基づき措置を講じた旨の通知を受けたときは、上記と同様に公表等する。

Ⅱ 定期監査の監査結果

令和2年度定期監査(1)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(1)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和3年1月25日から同年2月26日までの間において実日数11日間

方針

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合には、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2250号)および「『働き方改革関連法』に伴う対応について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2251号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

対象部課等

ア 区長室

(ア) 広聴広報課

(イ) 秘書課

イ 企画部

(ア) 企画課

(イ) 財政課

ウ 区政改革担当部

(ア) 区政改革担当課

エ 危機管理室

(ア) 危機管理課

(イ) 防災計画課

(ウ) 区民防災課(以下の施設を含む。)
・防災学習センター

オ 総務部

(ア) 総務課(以下の施設を含む。)

(イ) 国際・都市交流課

(ウ) 文書法務課

(エ) 情報公開課

(オ) 経理用地課

(カ) 人権・男女共同参画課

カ 人事戦略担当部

(ア) 職員課

(イ) 人材育成課

キ 施設管理担当部

(ア) 施設管理課

(イ) 施設整備課

ク 会計管理室

ケ 監査事務局

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

令和2年度定期監査(2)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(2)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、小川けいこ前監査委員および酒井妙子前監査委員は令和2年6月4日まで関与し、福沢剛監査委員および柳沢よしみ監査委員は同月5日以降関与した。

記

1 概要

実施時期

令和2年5月7日から同年6月1日までの間において実日数14日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2250号)および「『働き方改革関連法』に伴う対応について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2251号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク)「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

(イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

対象部課等

ア 教育委員会事務局教育振興部

- (ア) 教育総務課
- (イ) 教育施策課
- (ウ) 学務課
- (エ) 学校施設課
- (オ) 保健給食課
- (カ) 教育指導課

イ 教育委員会事務局こども家庭部

- (ア) 子育て支援課
- (イ) こども施策企画課
- (ウ) 保育課
- (エ) 保育計画調整課
- (オ) 青少年課
- (カ) 練馬子ども家庭支援センター

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で指導した。

令和2年度定期監査(3)(土木工事)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(3)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、小川けいこ前監査委員および酒井妙子前監査委員は令和2年6月4日まで関与し、福沢剛監査委員および柳沢よしみ監査委員は同月5日以降関与した。

記

1 概要

実施時期

令和2年5月20日から同年7月6日までの間において実日数4日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 学校生徒(児童)・周辺区民の安全対策は適切に行われているか。
- (ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理(監理)は適切に行われているか。

対象工事

ア 交通安全施設整備(街築・舗装)工事(主67)

イ 練馬区立豊玉中いっちょうめ公園改修工事

対象部課

ア 土木部道路公園課

イ 土木部維持保全担当課

ウ 土木部計画課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

令和2年度定期監査(4)(建築工事)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(4)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年8月5日から同月26日までの間において実日数4日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 学校生徒(児童)・周辺区民の安全対策は適切に行われているか。
- (ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理(監理)は適切に行われているか。

対象工事

ア 練馬区立光が丘秋の陽小学校屋内運動場空調機設置工事

練馬区立光が丘秋の陽小学校屋内運動場空調機設置等に伴う電気設備工事

練馬区立光が丘秋の陽小学校防球ネット設置およびバスケットゴールほか改修

工事

イ 練馬区立光が丘自転車駐車場改修および一部増築工事

練馬区立光が丘自転車駐車場改修および一部増築電気設備工事

対象部課

ア 施設管理担当部施設整備課

イ 土木部交通安全課

ウ 教育委員会事務局教育振興部学校施設課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

令和2年度定期監査(5)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(5)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年8月17日から同年9月3日までの間において実日数14日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2250号)および「『働き方改革関連法』に伴う対応について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2251号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者（再委託先、再々委託先等を含む。）に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等（補助金交付団体、出資団体、指定管理者）の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

対象部課等

ア 企画部情報政策課

イ 福祉部

(ア) 管理課

(イ) 特別定額給付金担当課

(ウ) 指導検査担当課

(エ) 障害者施策推進課

(オ) 障害者サービス調整担当課（以下の施設を含む。）

・心身障害者福祉センター

(カ) 生活福祉課

(キ) 練馬総合福祉事務所

(ク) 光が丘総合福祉事務所

(ケ) 大泉総合福祉事務所

ウ 高齢施策担当部

(ア) 高齢社会対策課

(イ) 高齢者支援課

(ウ) 介護保険課

エ 健康部（練馬区保健所）

(ア) 健康推進課

(イ) 生活衛生課

(ウ) 保健予防課

(エ) 光が丘保健相談所

(オ) 石神井保健相談所

オ 地域医療担当部

(ア) 地域医療課

(イ) 医療環境整備課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で指導した。

令和2年度定期監査(6)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(6)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、福沢剛監査委員および柳沢よしみ監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、政務活動費の監査および監査結果決定の合議に加わらなかった。

記

1 概要

実施時期

令和2年10月12日から同年11月5日までの間において実日数17日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。
- (イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
- (ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。
- (エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2250号)および「『働き方改革関連法』に伴う対応について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2251号)が遵守されているか。
- (オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。
- (カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。
- (キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。
- (ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施

設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者（再委託先、再々委託先等を含む。）に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等（補助金交付団体、出資団体、指定管理者）の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

対象部課等

ア 区民部

- (ア) 戸籍住民課
- (イ) 区民事務所担当課（以下の施設を含む。）
 - ・区民事務所 6 か所
練馬、早宮、光が丘、石神井、大泉、関
- (ウ) 税務課
- (エ) 収納課
- (オ) 国保年金課

イ 産業経済部

- (ア) 経済課
- (イ) 商工観光課

ウ 都市農業担当部 都市農業課

エ 地域文化部

- (ア) 地域振興課（以下の施設を含む。）
 - ・地区区民館 5 館
旭町北、北町、北町第二、立野、北大泉
 - ・地域集会所 4 か所
豊玉、谷原、三原台、南大泉
- (イ) 協働推進課
- (ウ) オリンピック・パラリンピック担当課
- (エ) 文化・生涯学習課（以下の施設を含む。）
 - ・生涯学習センター
- (オ) スポーツ振興課（以下の施設を含む。）
 - ・総合体育館

オ 選挙管理委員会事務局

カ 農業委員会事務局

キ 議会事務局

ク 石神井庁舎内各課（区民部を除く。）

- (ア) 総務部総務課

- (イ) 福祉部石神井総合福祉事務所
- ケ 教育委員会事務局こども家庭部
- (ア) 子育て支援課学童クラブ 1 か所
 - ・北大泉地区区民館
- (イ) 子育て支援課ぴよぴよ 1 か所
 - ・立野地区区民館
- (ウ) 青少年課青少年育成地区委員会事務局 2 か所
 - ・第八、大泉西

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

令和2年度定期監査(7)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(7)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年11月19日から同月26日までの間において実日数10日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。

(イ) 予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 「練馬区立学校事案決定規程(平成17年3月練馬区教育委員会訓令第1号)」、「練馬区立学校財務事務取扱要綱(昭和53年9月21日練教庶発第368号)」および「学校事務の手引 財務編」に基づき、契約事務が適正に行われているか。

(エ) 「学校施設管理の手引き」に基づいた施設管理が行われているか。また、消防設備点検における指摘事項について対応が行われているか。

(オ) 「学校版環境マネジメントシステムマニュアル」に基づいた薬品管理が徹底されているか。

(カ) 「学校情報セキュリティ対策ハンドブック」に基づいた情報管理が徹底されているか。

(キ) 遊休物品、死蔵物品等はないか。また、所属換等による有効活用が図られているか。

イ 重点事項

(ア) 「練馬区立学校徴収金取扱い要綱(平成21年3月31日20練教学庶第2927号)」および「学校徴収金取扱の手引き」に基づき、準公金(学校給食費等の学校徴収金)が適正に管理されているか。

(イ) 職員の勤務管理が適正に行われているか。特に、出勤簿と休暇・職免等処理簿などとの不整合や休暇・職免等処理簿における鉛筆書き、職免基準欄のチェック漏れがないか。また、非常勤職員の出勤簿において、出退勤時刻、勤務時間の未記入および鉛筆書きがないか。

(ウ) 消防訓練に係る文書の作成、保存等が適正に行われているか。特に、自衛消防訓練通知書が消防署長に通知されているか。また、自衛消防訓練実施結果記録書が作

成され、3年間保管されているか。

対象部課等

ア 教育委員会

(ア) 小学校15校

豊玉小学校、豊玉南小学校、中村小学校、南町小学校、練馬第二小学校、練馬東小学校、旭町小学校、春日小学校、光が丘四季の香小学校、光が丘春の風小学校、光が丘秋の陽小学校、光が丘第八小学校、石神井台小学校、北原小学校、大泉小学校

(イ) 中学校8校

旭丘中学校、開進第二中学校、練馬中学校、光が丘第二中学校、石神井南中学校、大泉中学校、大泉学園中学校、関中学校

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

令和2年度定期監査(8)(土木工事)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(8)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年11月19日から令和3年1月12日までの間において実日数4日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 学校生徒(児童)・周辺区民の安全対策は適切に行われているか。
- (ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理(監理)は適切に行われているか。

対象工事

ア 練馬区立四季の香ローズガーデン拡張整備置工事

イ 街路新設(街築・舗装)工事(補助132- 期)

対象部課

- ア 環境部みどり推進課
- イ 土木部維持保全担当課
- ウ 土木部計画課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

令和2年度定期監査(9)(建築工事)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(9)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年12月2日から令和3年1月29日までの間において実日数4日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画、調整および手続等が、適切かつ合理的に処理されているか。
- (イ) 設計は現場の実情に適合し、かつ合理的か。また、設計図書の表現は適切か。
- (ウ) バリアフリー、環境等への配慮はされているか。
- (エ) 積算は基準等に基づき適正に実施され、かつ単価、歩掛り等は適切か。
- (オ) 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- (カ) 工事のための提出書類および諸手続が、適切に実施処理されているか。
- (キ) 設計図書に沿って施工が適正、的確に行われているか。
- (ク) 現場等の安全管理は適切に行われているか。また、品質管理等は適正に行われているか。
- (ケ) 工事および工程の監督・管理(監理)は適切に行われているか。
- (コ) 検査は適正に行われているか。また、完了案件については、竣工後の手続は適切に処理されているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設廃棄物の法令手続は遵守されているか。
- (イ) 学校生徒(児童)・周辺区民の安全対策は適切に行われているか。
- (ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。また、現場の監督・管理(監理)は適切に行われているか。

対象工事

- ア (仮称)練馬区北保健相談所ほか複合施設新築工事
- (仮称)練馬区北保健相談所ほか複合施設新築機械設備工事
- (仮称)練馬区北保健相談所ほか複合施設新築電気設備工事
- (仮称)練馬区北保健相談所ほか複合施設新築昇降機設備工事
- (仮称)練馬区北保健相談所ほか複合施設新築工事監理等業務委託
- イ 練馬区立大泉西中学校校舎等改築工事
- 練馬区立大泉西中学校校舎等改築機械設備工事

練馬区立大泉西中学校校舎等改築電気設備工事
練馬区立大泉西中学校校舎等改築昇降機設備工事
練馬区立大泉西中学校太陽光発電設備設置工事
練馬区立大泉西中学校校舎等改築工事監理等業務委託

対象部課

- ア 施設管理担当部施設整備課
- イ 高齢施策担当部高齢者支援課
- ウ 健康部健康推進課
- エ 健康部北保健相談所
- オ 教育委員会事務局教育振興部学校施設課
- カ 教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な業務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

令和2年度定期監査(10)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和2年度定期監査(10)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和2年12月14日から令和3年1月5日までの間において実日数11日間

実施内容

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、令和元年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合には、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2250号)および「『働き方改革関連法』に伴う対応について(通知)」(平成31年3月18日付け30練総職第2251号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務における必要な改善が図られているか。

(キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

(ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づいた施設管理が行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づき実施される業務の履行確認が十分に行われているか。成果について確認が行われているか。区の情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者（再委託先、再々委託先等を含む。）に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等（補助金交付団体、出資団体、指定管理者）の担当部署において、補助金等が要綱、協定書等に基づき交付され、その履行確認が報告書等により適切に行われているか。補助金等の効果について検証が行われているか。団体等に対する指導監督が適切に行われているか。

対象部課等

ア 環境部

- (ア) 環境課
- (イ) みどり推進課
- (ウ) 清掃リサイクル課
- (エ) 練馬清掃事務所
- (オ) 石神井清掃事務所（以下の施設を含む。）
 - ・谷原清掃事業所

イ 都市整備部

- (ア) 都市計画課
- (イ) 交通企画課
- (ウ) 東部地域まちづくり課
- (エ) 西部地域まちづくり課
- (オ) 新宿線・外環沿線まちづくり課
- (カ) 大江戸線延伸推進課
- (キ) 防災まちづくり課
- (ク) 住宅課
- (ケ) 開発調整課
- (コ) 建築課
- (サ) 建築審査課

ウ 土木部

- (ア) 管理課
- (イ) 道路公園課
- (ウ) 維持保全担当課（以下の施設を含む。）
 - ・東部土木出張所、春日町材料置場
 - ・西部公園出張所、稲荷山公園（清水山の森）
- (エ) 計画課
- (オ) 特定道路課
- (カ) 交通安全課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。

Ⅲ 財政援助団体等監査の監査結果

令和2年度財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和2年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和3年1月13日から同年2月5日までの間において実日数13日間

方針

令和2年度練馬区監査基本計画に基づき、練馬区監査委員監査基準に準拠し、財政援助団体等への補助金等が要綱等に基づき適正に交付され、また担当部署の履行確認、指導監督が適切に行われているか等を検証した。

検証に当たっては、定期監査の結果などを有機的に連携させ、相乗効果を高めて実施するとともに、つぎの諸事項に留意して監査した。

ア 財政援助団体（補助団体）

【団体関係】

- (ア) 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (ウ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (エ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (オ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (カ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (キ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。
- (ク) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。

【所管課関係】

- (ア) 補助金交付要綱は整備・確認されているか。
- (イ) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。
- (ウ) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (エ) 補助金等の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (オ) 補助金等の効果は確認されているか。
- (カ) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (キ) 実績報告書等の点検は適切になされているか。

(ク) 補助金等交付団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

イ 出資団体

【団体関係】

(ア) 定款および経理規程等諸規程は整備されているか。

(イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

(ウ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

(エ) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(オ) 会計経理および財産管理は適切か。

(カ) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

(キ) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

【所管課関係】

(ア) 出資目的、出資金額等は妥当か（変更があった場合）。

(イ) 出資金等の支出手続は適正か（変更があった場合）。

(ウ) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

ウ 指定管理者

【団体関係】

(ア) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。

(イ) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。

(ウ) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。

(エ) 事業報告書は適正に作成されているか（管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）。

(オ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。

(カ) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。

(キ) 利用促進のための努力はなされているか。

(ク) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮して適切に行われているか。

(ケ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また他の事業との会計区分は明確になっているか。

(コ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正になされているか。

(サ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

(シ) モニタリング制度による報告は適切になされているか。

【所管課関係】

(ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

(イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。

- (ウ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (エ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (オ) 指定管理者が提供するサービスや施設の管理・運営体制について、モニタリング制度により定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導を行っているか。
- (カ) 自主事業の内容、位置づけを明確にしているか。
- (キ) 指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

対象団体

ア 財政援助団体（補助団体）

団 体 等 名
練馬区職員互助会 【練馬区職員互助会補助金】
公益社団法人練馬区シルバー人材センター 【人件費補助金・運営費補助金】
練馬区小学校教育会（音楽研究部） 【小学校音楽鑑賞教室補助金】
一般社団法人練馬区産業振興公社 【人件費補助金・運営費補助金・事業費補助金】
公益財団法人練馬区文化振興協会 【人件費補助金・運営費補助金・事業費補助金】

イ 出資団体

団 体 名
一般社団法人練馬区産業振興公社 【出捐金】
公益財団法人練馬区文化振興協会 【出捐金】

ウ 指定管理者

〔施設名〕団体名	〔施設名〕団体名
〔区民・産業プラザ〕 一般社団法人練馬区産業振興公社	〔向山庭園〕 アゴラ造園株式会社
〔中村南スポーツ交流センター〕 東京ドームグループ	〔石神井松の風文化公園〕 練馬区体育協会・植文・五十嵐商会 共同事業体
〔春日町リサイクルセンター〕 練馬リサイクルプロジェクト	〔石神井公園駅北口駐車場ほか〕 株式会社五十嵐商会

〔施設名〕団体名	〔施設名〕団体名
〔大泉図書館〕 株式会社図書館流通センター	〔南大泉図書館〕 日本コンベンションサービス株式会社

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、軽易な事務上の誤りについては、関係者にその都度口頭で改善を指導した。

IV 例月現金出納検査結果

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月現金出納検査をつぎのとおり実施した。

1 検査年月日

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 令和 2年 4月 22日 | (令和 2年 3月分) |
| (2) 令和 2年 5月 25日 | (令和 2年 4月分) |
| (3) 令和 2年 6月 25日 | (令和 2年 5月分) |
| (4) 令和 2年 7月 27日 | (令和 2年 6月分) |
| (5) 令和 2年 8月 26日 | (令和 2年 7月分) |
| (6) 令和 2年 9月 25日 | (令和 2年 8月分) |
| (7) 令和 2年 10月 26日 | (令和 2年 9月分) |
| (8) 令和 2年 11月 24日 | (令和 2年 10月分) |
| (9) 令和 2年 12月 25日 | (令和 2年 11月分) |
| (10) 令和 3年 1月 25日 | (令和 2年 12月分) |
| (11) 令和 3年 2月 25日 | (令和 3年 1月分) |
| (12) 令和 3年 3月 26日 | (令和 3年 2月分) |

2 検査対象

- (1) 練馬区一般会計
- (2) 練馬区特別会計
- (3) 練馬区基金
- (4) 歳入歳出外現金

3 検査内容

現金、預金、一時借入金の出納保管状況

4 検査結果

本検査においては、会計管理者より提出された歳入歳出計算書を基礎として、収支状況について出納関係諸帳簿、指定金融機関提出の収支計算書、預金通帳等と照合し、会計管理室長より説明を受けた結果、例月出納検査調書のとおり、誤りのないことを確認した。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年3月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和元年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	275,536,634,866	65,119,852,000	56,278,005,000	16,546,250,000	491,649,000	138,435,756,000	413,972,390,866	-----	-----	
収入 済 額	月 計	39,441,733,597	5,042,893,673	5,585,327,351	2,239,370,118	17,900,000	12,885,491,142	52,327,224,739	7,906,907,966	60,234,132,705
	累 計 B	248,189,485,306	59,894,165,816	54,449,501,831	15,835,023,271	283,959,000	130,462,649,918	378,652,135,224	119,331,205,212	497,983,340,436
	対予算収入率 (B/A)	90.1%	92.0%	96.8%	95.7%	57.8%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	23,637,240,090	6,578,827,242	4,736,390,953	2,823,895,227	206,129,112	14,345,242,534	37,982,482,624	9,715,132,009	47,697,614,633
	累 計 C	242,994,521,222	61,248,007,671	50,576,963,134	16,409,198,404	358,833,694	128,593,002,903	371,587,524,125	110,762,610,733	482,350,134,858
	対予算執行率 (C/A)	88.2%	94.1%	89.9%	99.2%	73.0%	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	5,194,964,084	-1,353,841,855	3,872,538,697	-574,175,133	-74,874,694	1,869,647,015	7,064,611,099	8,568,594,479	15,633,205,578	
基 金 繰 替 運 用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	5,194,964,084	-1,353,841,855	3,872,538,697	-574,175,133	-74,874,694	1,869,647,015	7,064,611,099	8,568,594,479	15,633,205,578	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	46,173,331,000	0	46,173,331,000
	減債基金	11,247,104,000	0	11,247,104,000
	施設整備基金	22,909,819,000	0	22,909,819,000
	文化芸術振興基金	401,830,000	0	401,830,000
	福祉基金	456,232,000	0	456,232,000
	医療環境整備基金	6,508,286,000	0	6,508,286,000
	みどりを育む基金	1,882,129,000	0	1,882,129,000
	まちづくり基金	907,924,000	0	907,924,000
	大江戸線延伸推進基金	5,013,049,000	0	5,013,049,000
	区営住宅整備基金	3,573,418,000	0	3,573,418,000
	一般会計 A	99,073,122,000	0	99,073,122,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	2,977,850,000	0	2,977,850,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		104,814,635,022	0	104,814,635,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		4,113,000	0	4,113,000
みずほ銀行預託金	当座預金	1,574,506	1,518,072	3,092,578
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	3,091,000,000	12,535,000,000	15,626,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		3,096,687,506	12,536,518,072	15,633,205,578

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		14,990,481,105	6,000,000,000	20,990,481,105
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		82,425,000,000	-6,000,000,000	76,425,000,000
国債等		7,399,153,917	0	7,399,153,917
合計		104,814,635,022	0	104,814,635,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年4月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和元年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	275,536,634,866	65,119,852,000	56,278,005,000	16,546,250,000	491,649,000	138,435,756,000	413,972,390,866	-----	-----	
収入 済 額	月 計	11,399,630,751	4,713,415,264	1,396,183,082	665,071,327	17,900,000	6,792,569,673	18,192,200,424	0	18,192,200,424
	累 計 B	259,589,116,057	64,607,581,080	55,845,684,913	16,500,094,598	301,859,000	137,255,219,591	396,844,335,648	119,331,205,212	516,175,540,860
	対予算収入率 (B/A)	% 94.2	% 99.2	% 99.2	% 99.7	% 61.4	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	18,727,511,799	3,121,502,033	4,525,572,110	37,670,808	45,402,500	7,730,147,451	26,457,659,250	0	26,457,659,250
	累 計 C	261,722,033,021	64,369,509,704	55,102,535,244	16,446,869,212	404,236,194	136,323,150,354	398,045,183,375	110,762,610,733	508,807,794,108
	対予算執行率 (C/A)	% 95.0	% 98.8	% 97.9	% 99.4	% 82.2	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	-2,132,916,964	238,071,376	743,149,669	53,225,386	-102,377,194	932,069,237	-1,200,847,727	8,568,594,479	7,367,746,752	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	[注2] -8,568,594,479	[注2] -8,568,594,479	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	-2,132,916,964	238,071,376	743,149,669	53,225,386	-102,377,194	932,069,237	-1,200,847,727	0	-1,200,847,727	

[注1] 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

[注2] 歳入歳出外現金(雑部金)の収支差引残額については、令和2年4月1日に翌年度繰越済

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年4月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予算現額 A	282,960,544,000	63,280,451,000	56,316,552,000	17,082,591,000	455,924,000	137,135,518,000	420,096,062,000	-----	-----	
収入 済額	月 計	10,847,862,068	556,148,368	793,420	1,672,366,569	0	2,229,308,357	13,077,170,425	15,723,336,712	28,800,507,137
	累 計 B	10,847,862,068	556,148,368	793,420	1,672,366,569	0	2,229,308,357	13,077,170,425	15,723,336,712	28,800,507,137
	対予算収入率 (B / A)	% 3.8	% 0.9	% 0.0	% 9.8	% 0.0	-----	-----	-----	-----
支出 済額	月 計	20,921,014,009	463,848,739	42,767,499	1,089,337,994	8,277,176	1,604,231,408	22,525,245,417	7,979,241,306	30,504,486,723
	累 計 C	20,921,014,009	463,848,739	42,767,499	1,089,337,994	8,277,176	1,604,231,408	22,525,245,417	7,979,241,306	30,504,486,723
	対予算執行率 (C / A)	% 7.4	% 0.7	% 0.1	% 6.4	% 1.8	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	-10,073,151,941	92,299,629	-41,974,079	583,028,575	-8,277,176	625,076,949	-9,448,074,992	7,744,095,406	-1,703,979,586	
基金繰替運用 E	10,500,000,000	0	0	0	0	0	10,500,000,000	0	10,500,000,000	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	426,848,059	92,299,629	-41,974,079	583,028,575	-8,277,176	625,076,949	1,051,925,008	7,744,095,406	8,796,020,414	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	46,173,331,000	-6,500,000,000	39,673,331,000
	減債基金	11,247,104,000	0	11,247,104,000
	施設整備基金	22,909,819,000	-1,500,000,000	21,409,819,000
	文化芸術振興基金	401,830,000	0	401,830,000
	福祉基金	456,232,000	0	456,232,000
	医療環境整備基金	6,508,286,000	0	6,508,286,000
	みどりを育む基金	1,882,129,000	0	1,882,129,000
	まちづくり基金	907,924,000	0	907,924,000
	大江戸線延伸推進基金	5,013,049,000	0	5,013,049,000
	区営住宅整備基金	3,573,418,000	0	3,573,418,000
	一般会計 A	99,073,122,000	-8,000,000,000	91,073,122,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	2,977,850,000	0	2,977,850,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	-2,500,000,000	263,663,022
基金合計 A + B + C		104,814,635,022	-10,500,000,000	94,314,635,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		4,113,000	0	4,113,000
みずほ銀行 預託金	当座預金	3,092,578	-3,032,891	59,687
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	15,626,000,000	-8,035,000,000	7,591,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		15,633,205,578	-8,038,032,891	7,595,172,687

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,990,481,105	-10,500,000,000	10,490,481,105
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		76,425,000,000	0	76,425,000,000
国債等		7,399,153,917	0	7,399,153,917
合計		104,814,635,022	-10,500,000,000	94,314,635,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年5月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和元年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	275,536,634,866	65,119,852,000	56,278,005,000	16,546,250,000	491,649,000	138,435,756,000	413,972,390,866	-----	-----	
収入 済 額	月 計	14,634,134,362	-14,201,371	467,344,278	-29,952,969	180,638,126	603,828,064	15,237,962,426	0	15,237,962,426
	累 計 B	274,223,250,419	64,593,379,709	56,313,029,191	16,470,141,629	482,497,126	137,859,047,655	412,082,298,074	119,331,205,212	531,413,503,286
	対予算収入率 (B/A)	% 99.5	% 99.2	% 100.1	% 99.5	% 98.1	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	6,526,626,041	-259,966,724	658,320,468	2,651,217	78,260,932	479,265,893	7,005,891,934	0	7,005,891,934
	累 計 C	268,248,659,062	64,109,542,980	55,760,855,712	16,449,520,429	482,497,126	136,802,416,247	405,051,075,309	110,762,610,733	515,813,686,042
	対予算執行率 (C/A)	% 97.4	% 98.4	% 99.1	% 99.4	% 98.1	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	5,974,591,357	483,836,729	552,173,479	20,621,200	0	1,056,631,408	7,031,222,765	8,568,594,479	15,599,817,244	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	[注2] -8,568,594,479	[注2] -8,568,594,479	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	5,974,591,357	483,836,729	552,173,479	20,621,200	0	1,056,631,408	7,031,222,765	0	7,031,222,765	

[注1] 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

[注2] 歳入歳出外現金(雑部金)の収支差引残額については、令和2年4月1日に翌年度繰越済

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年5月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	360,671,495,000	63,280,451,000	56,316,552,000	17,082,591,000	455,924,000	137,135,518,000	497,807,013,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	89,134,826,812	3,394,871,172	5,465,482,674	1,429,931,500	18,100,000	10,308,385,346	99,443,212,158	7,188,284,182	106,631,496,340
	累 計 B	99,982,688,880	3,951,019,540	5,466,276,094	3,102,298,069	18,100,000	12,537,693,703	112,520,382,583	22,911,620,894	135,432,003,477
	対予算収入率 (B/A)	27.7%	6.2%	9.7%	18.2%	4.0%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	18,222,436,900	3,420,090,064	4,786,070,486	843,208,170	4,150,219	9,053,518,939	27,275,955,839	7,363,813,813	34,639,769,652
	累 計 C	39,143,450,909	3,883,938,803	4,828,837,985	1,932,546,164	12,427,395	10,657,750,347	49,801,201,256	15,343,055,119	65,144,256,375
	対予算執行率 (C/A)	10.9%	6.1%	8.6%	11.3%	2.7%	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	60,839,237,971	67,080,737	637,438,109	1,169,751,905	5,672,605	1,879,943,356	62,719,181,327	7,568,565,775	70,287,747,102	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	60,839,237,971	67,080,737	637,438,109	1,169,751,905	5,672,605	1,879,943,356	62,719,181,327	7,568,565,775	70,287,747,102	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	39,673,331,000	5,997,628,000	45,670,959,000
	減債基金	11,247,104,000	-332,117,000	10,914,987,000
	施設整備基金	21,409,819,000	5,522,217,000	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	401,830,000	376,000	402,206,000
	福祉基金	456,232,000	-89,702,000	366,530,000
	医療環境整備基金	6,508,286,000	4,930,000	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,882,129,000	5,439,000	1,887,568,000
	まちづくり基金	907,924,000	34,743,000	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,013,049,000	4,058,000	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,573,418,000	115,876,000	3,689,294,000
一般会計 A	91,073,122,000	11,263,448,000	102,336,570,000	
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	2,977,850,000	505,479,000	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	263,663,022	2,500,000,000	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		94,314,635,022	14,268,927,000	108,583,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		4,113,000	0	4,113,000
みずほ銀行預託金	当座預金	59,687	3,797,180	3,856,867
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	7,591,000,000	69,720,000,000	77,311,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		7,595,172,687	69,723,797,180	77,318,969,867

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		10,490,481,105	14,868,080,917	25,358,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		76,425,000,000	0	76,425,000,000
国債等		7,399,153,917	-599,153,917	6,800,000,000
合計		94,314,635,022	14,268,927,000	108,583,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年6月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	362,082,980,000	63,319,451,000	56,316,552,000	17,082,591,000	455,924,000	137,174,518,000	499,257,498,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	23,699,248,466	3,482,972,909	3,447,602,284	1,443,637,115	17,900,000	8,392,112,308	32,091,360,774	11,742,254,092	43,833,614,866
	累 計 B	123,681,937,346	7,433,992,449	8,913,878,378	4,545,935,184	36,000,000	20,929,806,011	144,611,743,357	34,653,874,986	179,265,618,343
	対予算収入率 (B/A)	% 34.2	% 11.7	% 15.8	% 26.6	% 7.9	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	82,709,996,828	3,029,569,187	4,369,478,990	839,764,464	8,600,988	8,247,413,629	90,957,410,457	7,090,438,894	98,047,849,351
	累 計 C	121,853,447,737	6,913,507,990	9,198,316,975	2,772,310,628	21,028,383	18,905,163,976	140,758,611,713	22,433,494,013	163,192,105,726
	対予算執行率 (C/A)	% 33.7	% 10.9	% 16.3	% 16.2	% 4.6	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	1,828,489,609	520,484,459	-284,438,597	1,773,624,556	14,971,617	2,024,642,035	3,853,131,644	12,220,380,973	16,073,512,617	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	1,828,489,609	520,484,459	-284,438,597	1,773,624,556	14,971,617	2,024,642,035	3,853,131,644	12,220,380,973	16,073,512,617	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	45,670,959,000	0	45,670,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	0	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	102,336,570,000	0	102,336,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		108,583,562,022	0	108,583,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		4,113,000	0	4,113,000
みずほ銀行預託金	当座預金	3,856,867	-457,250	3,399,617
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	77,311,000,000	-61,245,000,000	16,066,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		77,318,969,867	-61,245,457,250	16,073,512,617

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		25,358,562,022	1,000,000,000	26,358,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		76,425,000,000	-1,000,000,000	75,425,000,000
国債等		6,800,000,000	0	6,800,000,000
合計		108,583,562,022	0	108,583,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年7月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予算現額 A	362,082,980,000	63,319,451,000	56,316,552,000	17,082,591,000	455,924,000	137,174,518,000	499,257,498,000	-----	-----	
収入 済額	月 計	14,597,739,178	6,156,770,393	6,809,312,584	703,331,022	17,900,000	13,687,313,999	28,285,053,177	14,532,414,235	42,817,467,412
	累 計 B	138,279,676,524	13,590,762,842	15,723,190,962	5,249,266,206	53,900,000	34,617,120,010	172,896,796,534	49,186,289,221	222,083,085,755
	対予算収入率 (B/A)	% 38.2	% 21.5	% 27.9	% 30.7	% 11.8	-----	-----	-----	-----
支出 済額	月 計	28,198,368,358	2,875,666,230	4,648,981,200	858,961,209	4,138,588	8,387,747,227	36,586,115,585	11,716,309,422	48,302,425,007
	累 計 C	150,051,816,095	9,789,174,220	13,847,298,175	3,631,271,837	25,166,971	27,292,911,203	177,344,727,298	34,149,803,435	211,494,530,733
	対予算執行率 (C/A)	% 41.4	% 15.5	% 24.6	% 21.3	% 5.5	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	-11,772,139,571	3,801,588,622	1,875,892,787	1,617,994,369	28,733,029	7,324,208,807	-4,447,930,764	15,036,485,786	10,588,555,022	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	-11,772,139,571	3,801,588,622	1,875,892,787	1,617,994,369	28,733,029	7,324,208,807	-4,447,930,764	15,036,485,786	10,588,555,022	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	45,670,959,000	2,870,000,000	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	0	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	102,336,570,000	2,870,000,000	105,206,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		108,583,562,022	2,870,000,000	111,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		4,113,000	-383,000	3,730,000
みずほ銀行 預託金	当座預金	3,399,617	425,405	3,825,022
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	16,066,000,000	-5,485,000,000	10,581,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		16,073,512,617	-5,484,957,595	10,588,555,022

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		26,358,562,022	2,870,000,000	29,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		75,425,000,000	0	75,425,000,000
国債等		6,800,000,000	0	6,800,000,000
合計		108,583,562,022	2,870,000,000	111,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年8月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	362,888,245,000	63,319,451,000	56,316,552,000	17,082,591,000	455,924,000	137,174,518,000	500,062,763,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	23,922,434,655	4,570,924,086	6,251,257,657	797,561,637	17,900,000	11,637,643,380	35,560,078,035	8,304,611,915	43,864,689,950
	累 計 B	162,202,111,179	18,161,686,928	21,974,448,619	6,046,827,843	71,800,000	46,254,763,390	208,456,874,569	57,490,901,136	265,947,775,705
	対予算収入率 (B/A)	44.7%	28.7%	39.0%	35.4%	15.7%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	19,140,462,384	5,959,861,585	4,583,624,852	901,264,508	4,138,588	11,448,889,533	30,589,351,917	14,513,777,332	45,103,129,249
	累 計 C	169,192,278,479	15,749,035,805	18,430,923,027	4,532,536,345	29,305,559	38,741,800,736	207,934,079,215	48,663,580,767	256,597,659,982
	対予算執行率 (C/A)	46.6%	24.9%	32.7%	26.5%	6.4%	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	-6,990,167,300	2,412,651,123	3,543,525,592	1,514,291,498	42,494,441	7,512,962,654	522,795,354	8,827,320,369	9,350,115,723	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	-6,990,167,300	2,412,651,123	3,543,525,592	1,514,291,498	42,494,441	7,512,962,654	522,795,354	8,827,320,369	9,350,115,723	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	0	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	0	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	105,206,570,000	0	105,206,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,730,000	0	3,730,000
みずほ銀行預託金	当座預金	3,825,022	-3,439,299	385,723
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	10,581,000,000	-1,235,000,000	9,346,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		10,588,555,022	-1,238,439,299	9,350,115,723

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		29,228,562,022	0	29,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		75,425,000,000	0	75,425,000,000
国債等		6,800,000,000	0	6,800,000,000
合計		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年9月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	370,312,728,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	508,209,914,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	24,112,528,638	4,831,212,929	4,707,894,388	2,460,885,264	78,037,000	12,078,029,581	36,190,558,219	10,889,087,720	47,079,645,939
	累 計 B	186,314,639,817	22,992,899,857	26,682,343,007	8,507,713,107	149,837,000	58,332,792,971	244,647,432,788	68,379,988,856	313,027,421,644
	対予算収入率 (B/A)	50.3%	36.3%	46.8%	49.8%	32.9%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	19,211,540,502	6,043,688,487	4,705,336,285	857,377,676	73,229,155	11,679,631,603	30,891,172,105	8,286,678,090	39,177,850,195
	累 計 C	188,403,818,981	21,792,724,292	23,136,259,312	5,389,914,021	102,534,714	50,421,432,339	238,825,251,320	56,950,258,857	295,775,510,177
	対予算執行率 (C/A)	50.9%	34.4%	40.6%	31.6%	22.5%	-----	-----	-----	-----
累計収支差 (B - C) D	-2,089,179,164	1,200,175,565	3,546,083,695	3,117,799,086	47,302,286	7,911,360,632	5,822,181,468	11,429,729,999	17,251,911,467	
基金繰替運用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一時借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳計現金等合計 (D + E + F - G)	-2,089,179,164	1,200,175,565	3,546,083,695	3,117,799,086	47,302,286	7,911,360,632	5,822,181,468	11,429,729,999	17,251,911,467	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	0	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	0	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	105,206,570,000	0	105,206,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,730,000	0	3,730,000
みずほ銀行預託金	当座預金	385,723	1,795,744	2,181,467
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	9,346,000,000	7,900,000,000	17,246,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		9,350,115,723	7,901,795,744	17,251,911,467

基金(みずほ銀行外29機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		29,228,562,022	-9,000,000,000	20,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		75,425,000,000	9,000,000,000	84,425,000,000
国債等		6,800,000,000	0	6,800,000,000
合計		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年10月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	370,312,728,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	508,209,914,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	17,784,046,382	4,623,040,157	3,620,786,345	570,099,000	17,900,000	8,831,825,502	26,615,871,884	8,120,597,340	34,736,469,224
	累 計 B	204,098,686,199	27,615,940,014	30,303,129,352	9,077,812,107	167,737,000	67,164,618,473	271,263,304,672	76,500,586,196	347,763,890,868
	対予算収入率 (B/A)	55.1%	43.6%	53.2%	53.1%	36.8%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	27,730,237,054	5,927,917,675	4,827,097,940	1,631,269,305	4,917,268	12,391,202,188	40,121,439,242	10,931,342,132	51,052,781,374
	累 計 C	216,134,056,035	27,720,641,967	27,963,357,252	7,021,183,326	107,451,982	62,812,634,527	278,946,690,562	67,881,600,989	346,828,291,551
	対予算執行率 (C/A)	58.4%	43.8%	49.1%	41.1%	23.6%	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	-12,035,369,836	-104,701,953	2,339,772,100	2,056,628,781	60,285,018	4,351,983,946	-7,683,385,890	8,618,985,207	935,599,317	
基 金 繰 替 運 用 E	7,000,000,000	0	0	0	0	0	7,000,000,000	0	7,000,000,000	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	-5,035,369,836	-104,701,953	2,339,772,100	2,056,628,781	60,285,018	4,351,983,946	-683,385,890	8,618,985,207	7,935,599,317	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	-3,500,000,000	45,040,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	-1,000,000,000	25,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	105,206,570,000	-4,500,000,000	100,706,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	-2,500,000,000	263,663,022
基金合計 A + B + C		111,453,562,022	-7,000,000,000	104,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,730,000	-10,000	3,720,000
みずほ銀行預託金	当座預金	2,181,467	-1,302,150	879,317
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	17,246,000,000	-9,315,000,000	7,931,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		17,251,911,467	-9,316,312,150	7,935,599,317

基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		20,228,562,022	-6,000,000,000	14,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		84,425,000,000	0	84,425,000,000
国債等		6,800,000,000	-1,000,000,000	5,800,000,000
合計		111,453,562,022	-7,000,000,000	104,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年11月30日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	370,312,728,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	508,209,914,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	16,330,071,213	10,439,098,401	4,771,542,679	1,040,454,590	17,900,000	16,268,995,670	32,599,066,883	10,869,485,488	43,468,552,371
	累 計 B	220,428,757,412	38,055,038,415	35,074,672,031	10,118,266,697	185,637,000	83,433,614,143	303,862,371,555	87,370,071,684	391,232,443,239
	対予算収入率 (B/A)	59.5%	60.1%	61.5%	59.2%	40.7%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	19,106,273,986	6,089,749,265	4,712,825,665	1,643,413,389	4,203,220	12,450,191,539	31,556,465,525	8,084,994,288	39,641,459,813
	累 計 C	235,240,330,021	33,810,391,232	32,676,182,917	8,664,596,715	111,655,202	75,262,826,066	310,503,156,087	75,966,595,277	386,469,751,364
	対予算執行率 (C/A)	63.5%	53.4%	57.3%	50.7%	24.5%	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	-14,811,572,609	4,244,647,183	2,398,489,114	1,453,669,982	73,981,798	8,170,788,077	-6,640,784,532	11,403,476,407	4,762,691,875	
基 金 繰 替 運 用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	-14,811,572,609	4,244,647,183	2,398,489,114	1,453,669,982	73,981,798	8,170,788,077	-6,640,784,532	11,403,476,407	4,762,691,875	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	45,040,959,000	3,500,000,000	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	25,932,036,000	1,000,000,000	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	100,706,570,000	4,500,000,000	105,206,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	263,663,022	2,500,000,000	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		104,453,562,022	7,000,000,000	111,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,720,000	0	3,720,000
みずほ銀行 預託金	当座預金	879,317	2,092,558	2,971,875
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	7,931,000,000	-3,175,000,000	4,756,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		7,935,599,317	-3,172,907,442	4,762,691,875

基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		14,228,562,022	7,000,000,000	21,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		84,425,000,000	0	84,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		104,453,562,022	7,000,000,000	111,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和2年12月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	370,312,728,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	508,209,914,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	29,403,142,496	4,932,402,959	4,383,202,417	525,319,500	17,900,000	9,858,824,876	39,261,967,372	8,061,072,873	47,323,040,245
	累 計 B	249,831,899,908	42,987,441,374	39,457,874,448	10,643,586,197	203,537,000	93,292,439,019	343,124,338,927	95,431,144,557	438,555,483,484
	対予算収入率 (B/A)	67.5%	67.8%	69.2%	62.3%	44.6%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	26,390,927,601	6,422,406,823	4,797,256,216	1,710,261,858	8,742,748	12,938,667,645	39,329,595,246	11,088,067,883	50,417,663,129
	累 計 C	261,631,257,622	40,232,798,055	37,473,439,133	10,374,858,573	120,397,950	88,201,493,711	349,832,751,333	87,054,663,160	436,887,414,493
	対予算執行率 (C/A)	70.7%	63.5%	65.7%	60.7%	26.4%	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	-11,799,357,714	2,754,643,319	1,984,435,315	268,727,624	83,139,050	5,090,945,308	-6,708,412,406	8,376,481,397	1,668,068,991	
基 金 繰 替 運 用 E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	-11,799,357,714	2,754,643,319	1,984,435,315	268,727,624	83,139,050	5,090,945,308	-6,708,412,406	8,376,481,397	1,668,068,991	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	0	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	0	10,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	0	26,932,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	105,206,570,000	0	105,206,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	0	2,763,663,022
基金合計 A + B + C		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,720,000	0	3,720,000
みずほ銀行預託金	当座預金	2,971,875	377,116	3,348,991
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	4,756,000,000	-3,095,000,000	1,661,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		4,762,691,875	-3,094,622,884	1,668,068,991

基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		21,228,562,022	0	21,228,562,022
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		84,425,000,000	0	84,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		111,453,562,022	0	111,453,562,022

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和3年1月31日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	370,312,728,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	508,209,914,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	20,017,083,128	5,048,034,570	6,042,524,866	2,558,451,839	17,900,000	13,666,911,275	33,683,994,403	8,208,896,460	41,892,890,863
	累 計 B	269,848,983,036	48,035,475,944	45,500,399,314	13,202,038,036	221,437,000	106,959,350,294	376,808,333,330	103,640,041,017	480,448,374,347
	対予算収入率 (B/A)	72.9%	75.8%	79.8%	77.3%	48.6%	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	21,331,012,816	6,081,800,065	4,824,185,478	1,743,726,769	9,684,088	12,659,396,400	33,990,409,216	7,843,045,843	41,833,455,059
	累 計 C	282,962,270,438	46,314,598,120	42,297,624,611	12,118,585,342	130,082,038	100,860,890,111	383,823,160,549	94,897,709,003	478,720,869,552
	対予算執行率 (C/A)	76.4%	73.1%	74.2%	70.9%	28.5%	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	-13,113,287,402	1,720,877,824	3,202,774,703	1,083,452,694	91,354,962	6,098,460,183	-7,014,827,219	8,742,332,014	1,727,504,795	
基 金 繰 替 運 用 E	8,000,000,000	0	0	0	0	0	8,000,000,000	0	8,000,000,000	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	-5,113,287,402	1,720,877,824	3,202,774,703	1,083,452,694	91,354,962	6,098,460,183	985,172,781	8,742,332,014	9,727,504,795	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	0	48,540,959,000
	減債基金	10,914,987,000	-3,000,000,000	7,914,987,000
	施設整備基金	26,932,036,000	-2,500,000,000	24,432,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	105,206,570,000	-5,500,000,000	99,706,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	2,763,663,022	-1,636,550,525	1,127,112,497
基金合計 A + B + C		111,453,562,022	-7,136,550,525	104,317,011,497

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,720,000	0	3,720,000
みずほ銀行預託金	当座預金	3,348,991	-2,564,196	784,795
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	1,661,000,000	8,062,000,000	9,723,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		1,668,068,991	8,059,435,804	9,727,504,795

基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		21,228,562,022	-7,136,550,525	14,092,011,497
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		84,425,000,000	0	84,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		111,453,562,022	-7,136,550,525	104,317,011,497

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

例 月 現 金 出 納 検 査 調 書

(令和3年2月28日現在)

(1) 保有現金現在高調書 (令和2年度)

歳計現金等

(単位 円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計				特別会計(合計)	歳 計 現 金 計 (一般会計+特別会計)	歳入歳出外現金 (雑 部 金)	総 計 (歳計現金+ 歳入歳出外現金)	
		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	公 共 駐 車 場 会 計					
予 算 現 額 A	373,682,499,000	63,359,544,000	56,999,127,000	17,082,591,000	455,924,000	137,897,186,000	511,579,685,000	-----	-----	
収入 済 額	月 計	17,192,390,457	4,641,612,736	4,918,198,762	566,739,678	17,900,000	10,144,451,176	27,336,841,633	10,041,634,106	37,378,475,739
	累 計 B	287,041,373,493	52,677,088,680	50,418,598,076	13,768,777,714	239,337,000	117,103,801,470	404,145,174,963	113,681,675,123	517,826,850,086
	対予算収入率 (B / A)	% 76.8	% 83.1	% 88.5	% 80.6	% 52.5	-----	-----	-----	-----
支出 済 額	月 計	18,040,288,663	6,371,718,409	4,777,344,162	1,724,016,975	46,564,268	12,919,643,814	30,959,932,477	8,177,280,995	39,137,213,472
	累 計 C	301,002,559,101	52,686,316,529	47,074,968,773	13,842,602,317	176,646,306	113,780,533,925	414,783,093,026	103,074,989,998	517,858,083,024
	対予算執行率 (C / A)	% 80.6	% 83.2	% 82.6	% 81.0	% 38.7	-----	-----	-----	-----
累 計 収 支 差 (B - C) D	-13,961,185,608	-9,227,849	3,343,629,303	-73,824,603	62,690,694	3,323,267,545	-10,637,918,063	10,606,685,125	-31,232,938	
基 金 繰 替 運 用 E	10,000,000,000	0	0	0	0	0	10,000,000,000	0	10,000,000,000	
一 時 借 入 金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 繰 越 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 計 現 金 等 合 計 (D + E + F - G)	-3,961,185,608	-9,227,849	3,343,629,303	-73,824,603	62,690,694	3,323,267,545	-637,918,063	10,606,685,125	9,968,767,062	

【注1】 対予算収入率および対予算執行率は、小数点第二位を四捨五入

基金

(単位 円)

基金名		前月末	増減	現在高
積立基金	財政調整基金	48,540,959,000	-2,000,000,000	46,540,959,000
	減債基金	7,914,987,000	0	7,914,987,000
	施設整備基金	24,432,036,000	0	24,432,036,000
	文化芸術振興基金	402,206,000	0	402,206,000
	福祉基金	366,530,000	0	366,530,000
	医療環境整備基金	6,513,216,000	0	6,513,216,000
	みどりを育む基金	1,887,568,000	0	1,887,568,000
	まちづくり基金	942,667,000	0	942,667,000
	大江戸線延伸推進基金	5,017,107,000	0	5,017,107,000
	区営住宅整備基金	3,689,294,000	0	3,689,294,000
	一般会計 A	99,706,570,000	-2,000,000,000	97,706,570,000
介護保険給付準備基金 (介護保険会計) B	3,483,329,000	0	3,483,329,000	
運用	用地取得基金 C	1,127,112,497	0	1,127,112,497
基金合計 A + B + C		104,317,011,497	-2,000,000,000	102,317,011,497

(2) 保有現金 保管調書

歳計現金等

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
現金 (金銭出納員保管金)		3,720,000	0	3,720,000
みずほ銀行 預託金	当座預金	784,795	1,262,267	2,047,062
	普通預金(無利息)	0	0	0
	普通預金(有利息)	9,723,000,000	240,000,000	9,963,000,000
	通知預金	0	0	0
	譲渡性預金	0	0	0
	自由金利型定期預金	0	0	0
国債等		0	0	0
合計		9,727,504,795	241,262,267	9,968,767,062

基金(みずほ銀行外27機関)

(単位 円)

区分		前月末	増減	現在高
当座預金		0	0	0
普通預金(有利息)		14,092,011,497	-2,000,000,000	12,092,011,497
通知預金		0	0	0
譲渡性預金		0	0	0
自由金利型定期預金		84,425,000,000	0	84,425,000,000
国債等		5,800,000,000	0	5,800,000,000
合計		104,317,011,497	-2,000,000,000	102,317,011,497

(3) 一時借入金調書

一時借入金はなかった。

V 決算等審査結果および 財政健全化判断比率審査結果

令和元年度決算等審査結果報告および
健全化判断比率審査結果報告（概要）

1 練馬区各会計歳入歳出決算および練馬区基金運用状況の審査結果について
審査の結果

ア 各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。

イ 一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計および公共駐車場会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、いずれも誤りのないものと認められた。

なお、後期高齢者医療会計については、地方自治法施行令および練馬区会計事務規則に基づき、平成30年度の後期高齢者医療保険料の還付金を令和元年度歳出科目から支出すべきところを、令和元年度歳入科目で還付を行ったため、歳入決算額および歳出決算額ともに4,859,200円が過少に計上される誤りがあった。

ウ 財産の管理状況は、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。

エ 基金の運用状況については、関係諸帳簿および証拠書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。

審査意見

グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた新たな総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン」（以下「第2次ビジョン」という。）のリーディングプロジェクト等を着実に推進するとともに、区民生活の向上と財政の健全性とを両立させるよう要望する。

また、令和元年度練馬区各会計歳入歳出決算を審査した結果、加入者が納め過ぎた後期高齢者医療保険料は還付されているものの、後期高齢者医療会計において誤った会計処理が行われていたことを確認した。

決算は、当該年度における行政運営および財政運営の結果を説明するもので、法令等を遵守し、その正確性が最優先に求められる。このたびの決算において、法令等に基づく適正な会計処理が行われなかったことは大変遺憾である。

区においては、今回の事態に至った経緯を検証のうえ、再発防止に向けた対応策を講じるとともに、法令等に基づき職員一人ひとりが緊張感をもってその職務を遂行することを要望する。

以下、総括意見および個別意見を付す。

ア 総括意見

令和元年度予算は、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けた新たな総合計画である第2次ビジョンに基づくリーディングプロジェクトや主要な取組等の着実な実施を最優先としながら、長期的な人口動向や財政需要の見通しを踏まえ、財政運営の持続可能性の確保にも配慮して編成された。

各会計歳入歳出決算は、近年の緩やかな景気回復と雇用環境の改善のもと、各会計総額では70億3,122万円の黒字となった。歳入における収入率と歳出におけ

る執行率から見ても、財源の確保に努めながら計画された予算が効果的・効率的に執行されたといえる。

さらに、第2次ビジョンで掲げた「6つの施策の柱」ごとの予算の執行状況からは、グランドデザイン構想に示す将来像の実現に向けて、着実に戦略計画の取組が進められたものと受け止めている。

(単位：千円・%)

施策の柱		予算額	執行額	執行率
	子どもたちの笑顔輝くまち	9,857,989	9,335,386	94.7
	高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	887,144	856,057	96.5
	安心を支える福祉と医療のまち	1,241,017	1,174,876	94.7
	安全・快適・みどりあふれるまち	6,465,657	6,275,340	97.1
	いきいきと心豊かに暮らせるまち	783,418	727,137	92.8
	区民とともに区政を進める	142,876	127,083	88.9
合 計		19,378,101	18,495,879	95.4

令和元年度における取組の成果を踏まえ、戦略計画の取組の着実な推進を期待する一方で、法人住民税の一部国税化などの税制改正による減収、少子高齢化に伴う社会保障費の増加に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応により、今後、数年間にわたって厳しい財政運営が続くことが懸念される。

区が推進する施策の優先順位を見極め、実施規模の縮小や時期の延期なども視野に入れ、アクションプランを始めとする全ての事業を精査し、総力を挙げて改革に取り組み、持続可能な行財政運営を確保されたい。

最後に、後期高齢者医療会計における誤処理は、会計処理の基本となる初歩的な知識不足により生じたものである。さらに、組織として確認体制が不十分であったことにも原因がある。こうした事態は、他の会計でも同様に起こりうることから、実務マニュアルの再整備をはじめ、事務処理体制の見直しや職員の意識啓発などにより、全庁的な再発防止に取り組みされたい。

イ 個別意見

【一般会計歳入】

一般会計歳入は、緩やかな景気の回復に支えられ、区の歳入全体の約6割を占める特別区税と特別区交付金が前年度からさらに増加し、引き続き堅調に推移した。一方で、特別区税と特別区交付金は景気の影響を受けやすく、感染症の感染拡大により景気が悪化しており、予断を許さない状況であることから、財源の確保に向けてあらゆる努力が求められる。

ふるさと納税制度による減収額は、近年急激な増加を見せており、令和元年度は前年度に比べて5億円余増加し、約22億円となった。また、令和元年10月の消費税増税に合わせて法人住民税の一部国税化が拡大されたことで、令和2年度以降、特別区交付金も大幅に落ち込むことが想定されている。

人口が集中する大都市の特性から、感染症の拡大による影響の長期化は避けられ

ないため、大都市への過度な負担の是正を強く国に求められたい。

過去5年間の推移を見ると、収入未済額と不納欠損額ともに全体としては減少傾向であり、収入率の向上に向けた取組の結果として評価する。

なお、平成27年度から収入未済額と不納欠損額を半減させている特別区民税は、前年の所得に対して課税されるため、生活を取り巻く環境の著しい変化によって納付困難者の増加が想定される。このたび創設された徴収猶予の特例制度を積極的に周知するとともに適切に活用し、納付困難者へのきめ細やかな対応を要望する。

将来に向けて社会資本を形成するためには、学校などの公共施設の改修・改築や道路・公園などの都市インフラの整備を着実に進めることが重要となる。今後直面することが確実な厳しい財政運営のもとでは、世代間の負担を公平化する特別区債の活用が有効となる。さらに、特別区債の償還利率は低金利が続いており、起債による利子負担を比較的軽減できる状況にある。

については、後年度の負担に十分留意しつつ、より一層の特別区債の活用を図られたい。

【一般会計歳出】

一般会計歳出は、予算現額に対する執行率が97.4%で、目的別の歳出科目のほとんどが執行率97%前後であり、計画されたとおりに予算が着実に執行されたものと受け止めている。

一方で、このたびの感染症の感染拡大に伴って、今後直面する限られた財源での行財政運営の中でも、区民の生命と健康を守り、区民生活を維持しながら、第2次ビジョンの戦略計画の取組を着実に推進していくためには、事業規模の見直しや時期の延期などを的確に判断し、当面の重点取組へ優先的に財源を配分していくことが求められる。

予算現額に対する不用額と予算の流用については、これまでも縮減に向けた取組と適切な予算の執行管理を求めているところであるが、一定割合での発生が続いている。

不用額は、計画的かつ効率的な予算の執行に努めた結果である一方、予算見積と予算執行の不整合によって生じる場合は、効果的・効率的な財源の配分を阻害する要因となる。

については、不用額と予算流用額の圧縮に向けて、さらに予算見積の精度の向上に努められたい。また、年度末における予算消化的な執行は厳に慎むことは当然として、配分した財源により最大限の効果を上げるため予算執行の精査にも取り組まれたい。

積立基金の総額は、令和元年度末(令和2年3月31日現在)に1,020億円余となったところである。年度間の財政調整を図るための財政調整基金や区債償還資金を計画的に積み立てる減債基金の現在高を適正に維持する中で、区独自の課題への資金需要の備えとして、大江戸線延伸推進基金や医療環境整備基金への積み増しを行っていることを評価する。

予期しない財源の落ち込みなどの不測の事態に当たって、基金が果たす役割は大きいことから、将来的な備えと当面の備えとの均衡を保ちつつ、積極的に活用する

ことを要望する。

【特別会計】

国民健康保険事業会計は、平成 30 年度に行われた制度改革により、財政運営の安定化が図られた。平成 30 年度との比較において、特別会計全体の財政規模が大きく変わらない中で、一般会計からの繰入金が大幅に減少した。また、保険給付の影響を受けにくい財政構造となったため、翌年度への繰越額も減少となった。

介護保険会計は、特別会計の中でも財政規模の拡大が著しい。要因としては、第一号被保険者数の増加はもとより、要介護認定率が年々上昇し、被保険者数の増加を上回る割合で要介護認定者数が増加していることにある。介護予防の取組を充実してもなお、保険給付費の増加傾向に歯止めをかけることが難しい状況である。

後期高齢者医療会計は、高齢化の進展に伴って、被保険者数と保険給付費ともに増加する傾向にある。令和 7 年度には、団塊の世代の全てが 75 歳に到達するといわれている。これまでも増して、今後、被保険者数と保険給付費が増加していくことが見込まれる。

国民健康保険事業会計、介護保険会計および後期高齢者医療会計に共通して、保険料収入が財政運営の根幹となる中、保険料の収納率が向上していることを評価する。

一方で、特別区民税と同様に、保険料は前年の所得に応じて算定される。感染症の感染拡大による生活を取り巻く環境の著しい変化により、保険料の納付が困難となる被保険者の増加が懸念されることである。それぞれの制度の中で拡充された減免制度を積極的に周知するとともに適切に活用し、特別区民税と同様、納付困難者へのきめ細やかな対応を要望する。

また、近年、被保険者数が減少している国民健康保険事業会計においても、今後、離職などによる加入者の急増が予想されることから、安定的な財政運営の確保に向けて、国民健康保険の保険者でもある東京都との緊密な連携に取り組みたい。

なお、財政規模の拡大が著しい介護保険会計については、令和 3 年度から 5 年度までの第 8 期の介護保険料の設定に当たり、引き続き制度の持続安定性の確保に向けて負担の公平性に配慮されたい。

【普通会計】

令和元年度は、平成 30 年度と同様に、実質収支が黒字であったものの、単年度収支、実質単年度収支が赤字となった。

単年度収支は、実質収支が平成 30 年度と比較して減少したことで赤字となったもので、前年度からの剰余金の一部を令和元年度に歳出の財源としたことになる。実質単年度収支は、財政調整基金への積立金を上回る金額を取り崩したことにより、赤字額がさらに増加となったものである。なお、単年度収支と実質単年度収支ともに、赤字額が平成 30 年度と比較して大幅に減少した。

歳入決算額は、一般財源である特別区交付金と地方特例交付金が増加となった一方で、特定財源である繰入金、諸収入、特別区債が減少したことから、一般財源の割合が 1.3% 上昇した。

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費では子育て世代や高齢者等に対する扶

助費が増加を続けている。投資的経費は、平成 30 年度と比較して大きな増減はないものの、学校などの公共施設の老朽化が進んでおり、建築後 60 年を超える建物が年々増えていくことから、今後の大幅な増加が見込まれる。

目的別の歳出決算額では、民生費と教育費が全体の 7 割以上を占めており、民生費は増加の一途をたどっている。

過去 5 年間の財政指標の推移において著しい変動はないものの、依然として特別区の平均水準とは乖離しており、今後もそれぞれの財政指標をしっかりと注視する必要がある。

令和元年度の経常収支比率は、物件費、扶助費等が増加したが、特別区税、特別区財政調整交付金等がそれらを上回る増加となったため改善となった。しかしながら、感染症の感染拡大の長期化により、今後、税収の大幅な落ち込みが予想されることから、これまでも増して健全な財政運営に留意されたい。

【資金収支】

当面、資金として使用しない歳計現金等と基金は、有利な利回りで運用することで、より多くの運用収入を確保することが重要である。

その時々資金需要の状況を見極めながら、自由金利型定期預金を積極的に活用して、この低金利の状況の中でも安定的に運用収入を確保していることを評価する。

今後、厳しさを増すことが見込まれる財政運営のもとでは、資金としての流動性が重要となる。今後も、資金需要の動向を的確に判断しながら、安定的な運用収入の確保に努められたい。

また、保有現金の安全性に留意し、29 の金融機関で現金を分散管理するなど、不測の事態に対する備えに万全を期しているが、感染症の感染拡大の長期化により景気の先行きは予断を許さないことから、信用情報などの収集にも十分留意されたい。

【用地取得基金】

令和元年度は、用地取得基金を運用して石神井庁舎拡張用地の一部を取得し、同基金が保有する石神井庁舎拡張用地および練馬区資源循環センター拡張用地の全部について一般会計による受入れが行われた。

一方で、取得後、一般会計による受入れが行われないうまま、長期に保有され続けている土地があり、基金現在高に占める現金の割合が、この数年の間、3 割以下に留まっている。

用地取得基金が、設置目的に即してその役割を担っていくことが重要であることから、保有している土地について、財源確保の機会を捉えて一般会計による受入れを進め、より一層の効果的な基金の運用に努められたい。

2 財政健全化判断比率の審査結果について

審査の結果

健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りのないものと認められた。

なお、健全化判断比率の数値は、次表のとおりである。

練馬区における健全化判断比率

(単位 %)

	令和元年度	平成 30 年度	早期健全化基準
実質赤字比率			11.25
連結実質赤字比率			16.25
実質公債費比率	3.6	4.0	25.0
将来負担比率			350.0

- (注) 1 「 - 」の記載は、実質赤字額または連結実質赤字額がない場合および将来負担比率が算定されない場合を表す。
 2 早期健全化基準は練馬区における数値を表す。

審査意見

令和元年度の健全化判断比率は、4つの指標の数値いずれもが早期健全化基準を下回り、財政運営は適正に行われていると判断する。

個別に見ると、4つの指標のうち将来負担比率が、特別区債を始めとした将来負担額の増加等によって年々上昇している。今後も、公共施設の改修・改築や都市インフラ整備に伴って特別区債の発行額が増えていくことが想定される。

早期健全化基準である 350.0%を大幅に下回っているものの、将来負担の今後の動向をしっかりと注視されたい。

VI 住民監査請求に係る監査結果

第1 請求の受付

1 請求人

練馬区 A

2 請求書の提出

令和2年7月2日

3 請求の内容

請求人が提出した監査請求書等（別紙1（令和2年7月2日付け）および別紙2（同月21日請求人の追加提出資料））および同月21日に行った口頭意見陳述における請求人の陳述内容から、つぎのように解した。

- (1) 令和2年2月分の建築審査会専門調査員（以下「専門調査員」という。）の報酬として84,000円が支払われているが、この84,000円のうち、63,000円（@21,000円×3日）は裁決書作成料分（審査請求に係る職権調査分）として支払われている。
- (2) 令和元年度分の専門調査員報酬のうち、審査請求に係る職権調査分については、84,000円（審査請求に係る職権調査分@21,000円×4回）を元年度分の支出根拠としている。
- (3) 令和2年2月分報酬では、これを勝手に日数計算に変更し、職権調査分として3日分の報酬が支払われているが、調査に3日必要であった根拠、成果物等が何も提供されていない。
- (4) 令和2年2月分の専門調査員報酬は、2月建築審査会出席分と審査請求に係る職権調査1回分との合計42,000円を支出すべきところであるが、84,000円を支出しており、その差額42,000円が不当な支出で区の損害となっている。
- (5) 本来区が支出すべきでなかった報酬額の損害補填を求める。

4 要件審査

本件措置請求は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第1項に定める法定要件を具備しているものと認め、令和2年7月9日にこれを受理した。

第2 監査の実施

1 監査の対象事項

住民監査請求は、法第242条第1項に定める違法または不当な財務会計上の行為が監査請求の対象となる。

本監査請求では、令和2年2月分の専門調査員の報酬支出が違法または不当な財務会計上の行為に当たるかを監査対象とした。

2 監査対象部課

都市整備部開発調整課

3 請求人の証拠の提出および陳述

請求人に対し、法第 242 条第 7 項の規定に基づき、令和 2 年 7 月 21 日に証拠の提出および陳述の機会を設けたところ、請求人は追加の資料の提出（別紙 2）を行うとともに、陳述において本件請求の趣旨の補足を行った。

4 監査対象部からの監査資料の提出

監査対象部に監査資料の提出を求めたところ、令和 2 年 7 月 31 日に都市整備部長名で住民監査請求に基づく監査資料の提出があった。

第 3 監査の結果

監査の結果、本件請求については請求人の主張には理由がなく、措置請求は認められないので、これを棄却する。

1 監査委員の判断

事実確認および監査対象部課からの関係書類の調査等に基づき、本件措置請求についてつぎのとおり判断する。

なお、以下引用する条例および規則は、令和 2 年 2 月時点のものである。

(1) 専門調査員について

専門調査員は、建築審査会会長の命を受け専門の事項を調査する職として、建築審査会に置かれるものである（練馬区建築審査会条例第 7 条）。

その報酬は日額 21,000 円（練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例別表の 5 の表）で、その勤務形態は「調査実施に要する日および時間」と規定されている（練馬区非常勤職員の設置等に関する規則別表）。

以上のことから、専門調査員の報酬は日額で支払われる。また、専門調査員の勤務形態については、勤務日、勤務時間は定められておらず、調査実施に要する日または時間について調査等の業務に従事すればよいものである。

なお、第 1 の「3 請求の内容」に記載された「回」と「日」とは同趣旨であり、同

じことを言い換えたものである。

(2) 令和 2 年 2 月分の専門調査員報酬支出について

令和 2 年 2 月分の専門調査員報酬は 84,000 円（@21,000 円×4 日）が支払われているが、この 84,000 円の内訳は、63,000 円を裁決書作成料分（審査請求に係る職権調査 3 日分 @21,000 円×3 日）として、21,000 円を建築審査会出席分（@21,000 円×1 日）としている。この審査請求に係る職権調査 3 日分とは、専門調査員が 1 練建審請第 1 号事件（令和元年 10 月 2 日審査請求書提出、令和 2 年 2 月 18 日却下裁決）の審査請求に係る裁決書作成に要した日数である。

専門調査員が 1 練建審請第 1 号事件の審査請求に係る裁決書作成に 3 日を要したことは、令和元年 12 月 17 日に建築審査会会長から裁決書案の作成を命じられた以降、①令和 2 年 1 月 16 日の専門調査員から開発調整課管理係への裁決書案作成に当たって必要な事項の問合せメール、②同月 17 日の裁決書案の専門調査員からの送付メール、③建築審査会各委員からの指摘事項をもとに修正をした同年 2 月 17 日

の裁決書案の専門調査員からの送付メール、により確認ができる。これら①～③は区役所に来所しての業務従事ではないが、メールおよび送付された裁決書案により専門調査員が上記3日間について調査業務に従事していたことが確認できる。

また、④同月18日開催の令和元年度第11回建築審査会への出席は、会議録により確認ができる。

- (3) よって、専門調査員が1練建審請第1号事件の審査請求に係る裁決書作成に関して3日間は裁決書の調査・作成の業務に従事していることは確認できる。そして、同月18日開催の建築審査会への出席分を含め、令和2年2月分の報酬を@21,000円×4日分として84,000円を支払ったことは、条例、規則に基づいた適切な支出であったといえる（なお、裁決書調査・作成の3日間のうち2日間は、1月の業務従事分を2月に報酬として支給したものである。）。

したがって、令和2年2月分の専門調査員報酬84,000円のうち42,000円は不当な支出で区の損害となっているという請求人の主張は当たらない。

- (4) 以上、本件については、違法または不当な点は認められない。

よって請求人の主張には理由がなく、本件請求は棄却するのが相当であると判断した。

【注】72ページから75ページ（別紙1および別紙2）は省略した。

令和2年度(2020年度)
練馬区監査結果報告集

令和3年8月発行

編集・発行 練馬区監査事務局
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1
電話 03(5984)4729

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。